



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目次 (*については県法規集掲載事項)

○ 告示

- 959 身体障害者福祉法による医師の指定 (障害福祉課)
- 960 吉原土地改良区の役員の就退任 (農村計画課)
- 961 亀池土地改良区の役員の就退任 (")
- 962 土地改良事業の工事完了届 (")
- 963 保安林子予定森林 (森林整備課)

*964 平成11年和歌山県告示第666号(和歌山県証紙売りさばき人の指定)の一部改正 (出納室)

○ 公安委員会告示

- 50 指定講習機関の代表者の変更

○ 選挙管理委員会告示

*55 地方自治法の規定による選挙権を有する者の総数の

50分の1の数等

○ 諸報

拾得物件公告 (岩出警察署)

○ 正誤

平成17年3月7日付け和歌山県報号外和歌山県規則第16号中

告 示

和歌山県告示第959号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項に規定する医師を次のとおり指定した。

平成17年6月14日

和歌山県知事 木村良樹

指 定 医 師 名	診 療 科 目	医 療 機 関 名	医 療 機 関 の 所 在 地	指 定 年 月 日	診 断 す る 身 体 障 害 の 種 類																			
					視 覚	聴 覚	平 衡	言 語	音 声	そ しゃ く	肢 体	心 臓	腎 臓	呼 吸	又 は 直 腸 ぼうこう	小 腸	免 疫							
石田政也	眼科	新宮市立医療センター	新宮市蜂伏18-7	平成17.5.31	○																			
来村昌紀	脳神経外科	独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センター	田辺市たきない町26-6	平成17.5.31									○											
那須英紀	呼吸器科	社会保険紀南総合病院	田辺市湊510	平成17.5.31																				
西本武司	呼吸器科	海南市民病院	海南市日方1272-3	平成17.5.31																				
中谷佳弘	消化器外科	独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センター	田辺市たきない町27-1	平成17.5.31																				
畑田充俊	心臓血管外科	独立行政法人国立病院機構和歌山病院	日高郡美浜町和田1138	平成17.5.31																				

和歌山県告示第960号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、吉原土地改良区の役員について次のとおり公告する。

平成17年6月14日

和歌山県知事 木村良樹

1 就任した役員

職名	氏名	住所
理事	林清	有田郡金屋町大字吉原720番地1

理事	高垣信彦	有田郡金屋町大字吉原623番地
理事	山田剛生	有田郡金屋町大字吉原1216番地
理事	中西弘	有田郡金屋町大字吉原830番地
理事	高垣善行	有田郡金屋町大字吉原366番地
理事	楠部正和	有田郡金屋町大字吉原689番地
理事	楠部芳和	有田郡金屋町大字吉原1433番地
理事	中井利一	有田郡金屋町大字吉原915番地
理事	武田廣吉	有田郡金屋町大字吉原985番地

監事	大野哲也	有田郡金屋町大字吉原1181番地
監事	高垣定史	有田郡金屋町大字吉原316番地
2 退任した役員		
職名	氏名	住所
理事	林仁司	有田郡金屋町大字吉原1177番地2
理事	楠部健次	有田郡金屋町大字吉原634番地3
理事	坂上秀信	有田郡金屋町大字吉原1254番地
理事	大畑俊夫	有田郡金屋町大字吉原1740番地
理事	川村雅夫	有田郡金屋町大字吉原861番地3
理事	武田弘樹	有田郡金屋町大字吉原777番地2
理事	新田泰生	有田郡金屋町大字吉原638番地1
理事	林辰博	有田郡金屋町大字吉原887番地
理事	細野重夫	有田郡金屋町大字吉原1220番地
監事	北野和男	有田郡金屋町大字吉原326番地
監事	佐々木茂明	有田郡金屋町大字吉原255番地

和歌山県告示第961号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、亀池土地改良区の役員について次のとおり公告する。

平成17年6月14日

和歌山県知事 木村良樹

1 就任した役員

職名	氏名	住所
理事	原田庫彦	和歌山市内原1306番地
監事	北野雅文	和歌山市内原1338番地

2 退任した役員

職名	氏名	住所
理事	東方昌夫	和歌山市内原1311番地
監事	原田庫彦	和歌山市内原1306番地

和歌山県告示第962号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第2項の規定により、次のとおり公告する。

平成17年6月14日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 事業名 すさみ町営土地改良事業(中山間地域総合整備事業佐本川地区)
- 2 同意年月日 平成13年5月18日
- 3 事業主体 すさみ町
- 4 工事を完了した時期 平成17年3月31日

和歌山県告示第963号

次の森林を保安林予定森林にしたから、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の2第1項の規定により告示する。

平成17年6月14日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 (1) 保安林予定森林の所在場所 田辺市中辺路町栗栖川字野勢古田625の1、625の3、648の1(次の図に示す部分に限る。)、648の3、648の4
- (2) 指定の目的 土砂の流出の防備
- (3) 指定施業要件
 - ア 立木の伐採の方法
 - (ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。
字野勢古田625の1(次の図に示す部分に限る。)、625の3、648の1、648の3、648の4
 - (イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - (ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

- 2 (1) 保安林予定森林の所在場所 田辺市中辺路町栗栖川字野勢古田648の1(次の図に示す部分に限る。)
- (2) 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- (3) 指定施業要件
 - ア 立木の伐採の方法
 - (ア) 主伐は、択伐による。
 - (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県庁及び西牟婁振興局並びに田辺市役所に備え置いて縦覧に供する。)

和歌山県告示第964号

平成11年和歌山県告示第666号(和歌山県証紙売りさばき人の指定)の一部を次のように改正する。

平成17年6月14日

和歌山県知事 木村良樹

表売りさばき所の項中「日高郡龍神村東439番地」を「田辺市龍神村西360番地3」に、「紀州中央農業協同組合上山路支所」を「紀州中央農業協同組合龍神支所」に改める。

公安委員会告示

和歌山県公安委員会告示第50号

指定講習機関に関する規則(平成2年国家公安委員会規則第1号)第4条第1項の規定により、指定講習機関の代表者の氏名の変更について、次のとおり届出があった。

平成17年6月14日

和歌山県公安委員会委員長 大岡 淳 人

名 称	特定講習の業務を行う事務所の名称	代 表 者 の 氏 名		変 更 年 月 日
		新	旧	
株式会社塩屋自動車学校	塩屋自動車学校	山西陵平	山西喜一郎	平成17.5.16

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第55号

地方自治法(昭和22年法律第67号)の規定による条例の制定又は改廃の請求及び監査の請求並びに議会の解散の請求、知事の解職の請求、副知事、出納長、選挙管理委員若しくは監査委員又は公安委員会の委員の解職の請求及び議会の議員の解職の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)の規定による教育委員会の委員の解職の請求に必要な連署の数を次のとおり告示する。

平成17年和歌山県選挙管理委員会告示第15号(地方自治法の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数等)は廃止する。

平成17年6月14日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山本 恒 男

1 地方自治法第74条第1項の規定による条例の制定又は改廃の請求及び同法第75条第1項の規定による監査の請求における連署について必要な選挙権を有する者の総数の50分の1の数

17,323人

2 地方自治法第76条第1項の規定による議会の解散の請求、同法第81条第1項の規定による知事の解職の請求及び同法第86条第1項の規定による副知事、出納長、選挙管理委員若しくは監査委員又は公安委員会の委員の解職の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項の規定による教育委員会の委員の解職の請求における連署について必要な選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

211,024人

3 地方自治法第80条第1項の規定による議会の議員の解職の請求における連署について必要な所属選挙区

する者の総数の3分の1の数

和歌山市選挙区	104,981人
海南市選挙区	16,668人
橋本市選挙区	14,437人
有田市選挙区	9,018人
御坊市選挙区	7,259人
田辺市選挙区	23,036人
新宮市選挙区	8,774人
海草郡選挙区	3,450人
那賀郡選挙区	31,737人
伊都郡選挙区	12,703人
有田郡選挙区	14,078人
日高郡選挙区	16,085人
西牟婁郡選挙区	12,415人
東牟婁郡選挙区	14,079人

諸 報

拾得物件公告

下記物件を拾得物として保管しているため、遺失者又は心当たりのある人は、速やかに当署へ届け出てください。

平成17年6月14日

和歌山県岩出警察署長 大 山 一 郎

物 件 (種別及び数量)	拾 得 年 月 日	拾 得 の 場 所
現金700,000円 (封筒に在中)	平成17年5月16日	那賀郡打田町(建物内)

正 誤

正 誤

平成17年3月7日付け和歌山県報号外和歌山県規則第16号中

平成17年6月14日

和歌山県知事 木村 良 樹

ページ	誤	正
21	別記第6号様式3(2)	別記第6号様式3(3)